



2025年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマノホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 山野 義友
(コード番号 7 5 7 1 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員
管理本部長 岡田 充弘
電 話 番 号 0 3 - 3 3 7 6 - 7 8 7 8

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2025年 5 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり2025年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2024 年 5 月 15 日公表)	前期実績 (2024 年 3 月期)
基準日	2025 年 3 月 31 日	同左	2024 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	1 円 00 銭	1 円 00 銭	0 円 00 銭
配当金の総額	35 百万円	—	—
効力発生日	2025 年 6 月 30 日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

2. 理由

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

2025 年 3 月期の連結業績につきましては、売上高及び営業利益、経常利益は概ね当初予想通りに進捗いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損を計上した影響があったものの黒字転換での着地となりました。以上を踏まえ、剰余金の配当を 1 株あたり 1 円 00 銭とすることといたしました。

今後も引き続きグループ全体でのコスト削減等による財務体質の強化の取組みを継続する一方で新規事業の開発・検討等を推進し、自己資本の強化・内部留保の充実に努めつつ、株主の皆様へ継続的、安定的な還元が図れるよう取り組んでまいります

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

以 上